

安全の手引き(スロベニア)

(緊急事態に備えた心得)

2013 年 1 月
在スロベニア日本国大使館

目次

I

I. はじめに

II. 防犯の手引き

1. 海外生活における防犯上の基本的心構え
2. 最近のスロベニアにおける犯罪発生状況
3. 防犯のための具体的注意事項
4. 交通安全対策
5. テロ・誘拐対策
6. 緊急連絡先
7. 緊急時の現地語(スロベニア語)

III. 緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え
2. 緊急時の行動

IV. おわりに

I. はじめに

スロベニアは、近隣の中東欧諸国やバルカン諸国と比較すると、治安が良いと言われていますが、それでも邦人旅行者がパスポート、現金、クレジットカード等の入ったバッグを盗まれる被害が年々増加傾向にあります。また、在留邦人の方で、ひったくりや、ストーカーの被害に遭われた方もいます。

また、過去数年内には首都リュブリャナ近郊を中心に爆弾事件等のテロ関連事犯の発生、また偽爆弾事件等の世間を不安に駆り立てる事案も連続しております。昨年末からは、リュブリャナ等の大都市を中心に現政府に不満を示す大規模デモが多数開催され、一部は暴徒化して警察隊と激しく衝突し、負傷者も少なからず出ているなどしていますので、これらの事件にも巻き込まれないよう、平素から十分に注意する必要があります。

この手引きは、スロベニアで生活する在留邦人の方が安全で快適な生活を送るための、一つの指針として作成しました。常識的なことも多々含まれていますが、今一度、注意喚起していただければ幸いです。

II. 防犯の手引き

1. 海外生活における防犯上の基本的心構え

(1) 目立たないようにする

- ・ 現地の環境にとけ込む服装、態度で。
- ・ 市民運動やデモ集会が開催されている場合、群集心理と相俟って急に過激化することがあるので、無闇に近づかない。

(2) 犯人が予測できないようにする

- ・ 通勤の経路、出勤時間及び帰宅時間を不定期に変化させる。
- ・ 夜間、人気のない道や田舎道での単独行動を避ける。
- ・ 身近な人(家族等)に、行き先、帰宅時間を知らせておく。

(3) 用心深くする

- ・ 通勤、買い物等外出時の習慣的な行動が誰かに監視されていないか、注意する。
- ・ 怪しい物件、場違いな物件には注意する。
- ・ 見知らぬ人には個人情報を教えない。

- ・ もし、誰かに付けられていると思った場合は、事前に選定しておいた安全な場所に行き、警察に通報する。

2. 最近のスロベニアにおける犯罪発生状況

(1) 一般犯罪について

スロベニアは比較的安全な国と言われていますが、犯罪全体の発生率は日本の約3倍あります。引ったくり、置き引きなどの犯罪は、日常的に発生していますので、十分な注意が必要です。

(2) テロ事件について

いわゆる国際テロ組織によるテロ事件は発生していませんが、2009年以来、警察署に手榴弾を投げ込む等のテロ事件が4件立て続けに発生し、また2011年にはその目的は不明であります。偽爆弾騒動が3件連続で発生するなどしておりますので、巻き込まれないよう十分な注意が必要です。

(3) その他

昨今の経済状況を反映し、首都リュブリャナ、マリボル等を中心に大規模デモが多数実施されております。これまでもデモ隊と警察隊が衝突し、けが人が出るなどしておりますので、巻き込まれないよう、デモ開催情報にも注意が必要です。

3. 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居選定時の考慮事項

- ・ 住居周辺の治安情勢が良い。
- ・ 敷地内または敷地周辺に夜間照明がある。
- ・ 職場、学校までの経路上に治安の悪い場所はない。
- ・ 集合住宅では、防犯ベル・警報装置などの警備機器が充実している。
- ・ 来訪者を確認するインターホン、テレビ監視装置などがある。
- ・ 駐車場(車庫)が敷地内にあり、リモコンによる扉の自動開閉装置がある。

(2) 住居における防犯対策

- ・ 就寝時に限らず、日頃から確実な施錠を心掛ける。
- ・ 来訪者には、必ずインターホンなどで対応し、未確認のまま家の中に入れない(特に、電気や水道関係を名乗る訪問者には用心し、必ず身分証明書を確認する)。

- ・盗みなどを企てる者は、事前に下見をすることが多いので、日頃から住居周辺の不審な車や人物に気を配るとともに、不審なことがあれば警察に通報する(怪しい車のナンバープレートをメモするとともに不審者の特徴も記述しておく)。

(3)外出時の防犯対策

- ・不審な人物の接近や尾行に気を付けるとともに、ストーカー被害は早めに地元警察に相談する。
- ・路上等に駐車する場合、車内に鞆、荷物などは置かず、トランクルームに入れておく(貴重品が入っていないなくても、バッグ等が車外から見えるところにあると、ガラスを割られる車上荒らしの被害に遭います)。
- ・人混みの多いところでは、スリ、置き引きに注意する。2人で並んで歩くときは、バッグを2人の間で持つようにする。

(4)生活上の防犯対策

- ・外出時に予測可能な行動パターンをとらない。特に子女の通学路に十分注意する。
- ・長期に自宅を不在にする場合は、郵便配達や新聞配達を停止するか、信頼できる友人、隣人に郵便物等の定期的な回収を依頼する。
- ・複数人で行動するときも、お互いに警戒を怠らない。

(列車やバスの中はもちろんですが、最近は、ホテルの朝食ビュッフェ会場で、バッグからちょっと目を話した隙に、或いはグループで会食中の座席背もたれに掛けておいたバッグが、誰にも気づかれずに盗まれたという被害も多数報告されています。「ここは誰もいないから」、「みんな見ているから」と油断しないことが肝心です。)

4. 交通安全対策

(1)スロベニアの高速道路の運転は、快適ですが、多重衝突事故が頻発していますので、制限速度を守ってください(特に表示がない場合の高速道路における法定速度は13km/h)。また、シートベルトを必ず着用してください。

(2)駐車するときは、ドアは必ずロックし、窓ガラスを締めましょう。

(3)車から離れる場合は、絶対にキーを差したままにしないようにしましょう。

5. テロ・誘拐対策

(1)テロ事件対策

テロ事件はいつ発生するかわかりません。事前にそのような情報がある場合には、決して危険な地域には近づかないようにしてください。

(2) 誘拐対策

これまで、当国内において日本人が誘拐被害に遭ったことはありませんが、日本人であるというだけで裕福であると捉えられ、誘拐の対象になる可能性も考えられます。常に危機意識を持って行動する必要があります。

6. 緊急連絡先

(1) 緊急時の連絡先

<警 察> 113

<消防署> 112

<救急車> 112

<リュブリャナ大学病院緊急サービス> 01-522-8408/8409

(2) 在スロベニア日本国大使館

Embassy of Japan in Slovenia

Trg republike 3/XI, 1000 Ljubljana, Slovenia

電話番号: +386(1)200-8281、200-8282(代表)

+386(1)200-8295(領事班直通)

FAX 番号: +386(1)251-1822

メール・アドレス: info@embjp.si

(3) NHK 短波ラジオ

緊急時において、携帯電話やインターネットなどといった情報通信手段が不通となった場合に短波ラジオが有効です。緊急時には、外務省から「NHK ワールド ラジオ日本」へ緊急情報放送の依頼することがあります。なお当該短波ラジオ周波数は定期的に変わりますので、以下のホームページを通じて最新の情報をご確認ください。

「NHK ワールド ラジオ日本」ホームページ <http://www.nhk.or.jp/nhkworld/japanese/>

7. 緊急時の現地語(スロベニア語)

「泥 棒」＝ タットウ (Tat)

「助けて」＝ ナ ポモーチュ (Na pomoc)

「救急車」＝ レシルニ アウトオ (resilni avto)

「警 察」＝ ポリツィヤ (Policija)

Ⅲ. 緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え

(1) 在留届の提出

旅券法第 16 条により、外国に住所又は居所を定めて 3 ヶ月以上滞在する日本人は、住所を管轄する日本の大使館又は総領事館に「在留届」を提出するよう義務づけられています。

「在留届」が提出されていないと大使館等では日本人の方が外国に居住していることを知り得ませんので、大災害の時や事件・事故の時、皆様の安否確認、留守宅等への連絡を行うことが出来ませんのでご注意ください。

(2) 連絡体制の整備

「在留届」提出後、転居や家族の移動など「在留届」の記載事項に変更があったときや帰国するときには、必ず提出した在外公館にご連絡ください。緊急時の連絡は全て、当該「在留届」に基づいて行っております。

2. 緊急時の行動

スロベニアの現況では、政情不安により国外退避を要するような緊急事態を想定しておりませんが、大規模災害等が発生した際には、当大使館から E-mail、電話、FAX 当大使館ホームページ等を通じて情報提供を行います。また、大地震等の大規模災害が発生した際には、在留邦人の方々の保護を目的として「現地対策本部」を大使館事務所内に設置し、皆様の生活手段が破壊され、通信手段も機能しない時等のことも想定して大使館を一時的な避難場所に指定しています(大規模災害のため、大使館事務所が使用不可能の場合は、

大使館事務所→大使公邸→ホテルスロン→ホテルウニオン

の優先順位で「現地対策本部」を立ち上げる予定になっております)のでご周知下さい。

Ⅳ. おわりに

在スロベニア大使館では、在留邦人の皆様と平素から情報交換を密にし、いつでも治安・防犯面における必要な助言・支援を行っておりますので、ご質問などあれば、お気軽に領事担当官まで御連絡ください。

また、スロベニアに到着後は、速やかに『在留届』を提出してください。在留届の記載事項は、災害等が発生した場合など、緊急時に連絡を取る際に不可欠です（外務省ホームページにも所定のフォームが掲載されていますので、電子文書として送信いただくこともできます）。